

巻頭言

「全難聴と地域協会」

理事長 新谷 友良

7月27日の臨時総会で全難聴の理事長に就任しました。これから2年間東京の協会活動に加えて、全難聴の活動にも微力を尽くしたいと思いますので、ご支援のほどよろしくお願い致します。

全難聴のことは、福祉大会や専門部の集まりなどで良くご存じのことと思いますが、協会の上部団体としての仕組みや決まりまでご存じの方はそれほど多くないと思います。以下簡単に仕組みや決まりをご説明して、就任の挨拶とします。

中途失聴・難聴者の全国組織を考えた場合、すべての中途失聴・難聴者を構成員とする組織が考えられますが、地域での活動との関連や組織として意思を決定する仕組みを現実的なものにするために、全難聴は地域協会の意見を持ち寄って全国的な活動をしていく方法をとっています。定款上、「都道府県、政令指定都市及び中核市を単位として設立された難聴者等の団体」が正会員とされていて、個人ではなく団体が正会員です。そのため、名称も「団体連合会」となっています。いま、全国に57の協会がありますので、会員数は57ということになります。

全難聴の意思決定機関は総会で、「すべての正会員をもって構成する」とされています。そして、総会の下に「15名以上20名以内」の理事から構成される理事会があり、理事会が全難聴の業務を執行しています。理事（監事2名も）は総会の決議によって選任されることになっています。

このような組織ですので、地域協会の抱える問題を全難聴にどのように持ち上げるか、また総会や理事会で決まったことをどのように地域協会に伝え実行に移すかが大変大きな問題になります。総会は開催頻度が少なく、また地域協会の課題と全国的な課題とをかみ合わせて議論する時間は多くありません。それで、理事が自分の出身協会だけでなく、広く地域協会の課題を理事会に上げ、それを全国的な課題とどう調整していくか、理事会の議論が大変重要になります。

聞こえない人を含む障害者の問題は、全国レベルで動くことも多く、全難聴の対応も機能的な、迅速なものが求められますが、障害者の問題は個人が原点、地域が原点です。理事会を中心に、「ゆっくり、はやく」をモットーに全難聴の運営を行っていきたいと考えています。